番号	6 陳情第5号 (調布飛行場安全利用及び国立天文台周辺地域まちづくり特別委員会付託)
受理年月日	令和6年6月4日
件名	「国立天文台周辺地域のまちづくりに関する覚書」の白紙撤回を求める ことについて
提出者	三鷹市所在 「大沢の自然と教育を考える会」 代表 横森 茂樹

私たち「大沢の自然と教育を考える会」は本年2月1日に、市長と教育長宛てに、「羽沢小と大沢台小の現地存続」、「天文台の自然を生かし市民の憩える場に」、「野川の治水対策と避難体制づくり」の3点を柱とする要望書を提出しました。その席で市長と私たちは、今後よりよい「まちづくり」のために知恵を出し合っていくことを確認しました。

ところが三鷹市はその直後の2月5日、天文台との間に7項目にわたる「覚書」を 交わしてしまいました。以下、陳情内容と関連して特に重要と思われる箇所を抜粋し ます。

- 第1条 甲(天文台)と乙(三鷹市)は次の各事項を進めていく。
 - 第2項 甲の北側ゾーンで、乙と合意した利用方法以外の土地利用をしない。
 - 第3項 乙が土地利用する敷地に対価を甲に支払う。
 - 第4項 学校を核とした公共施設の整備に取り組む。
 - 第5項 乙は避難施設も兼ねた学校施設を検討(する)。
- 第2条 甲と乙は各事項について、今後協議を積極的に進め実現に向けて相互に協力する。
- 第3条 本覚書に定めのない事項または疑義等が生じたときは、甲と乙が協議して 定める。

つまり、この覚書では、「三鷹市が天文台に土地代(その他の経費も含めて不明な 点が多く、市民への負担が心配される)を払って学校を建てる。学校以外の土地利用 はあり得ない」としています。私たちはこれを承諾できません。三鷹市は「まちづく り」について、公的には住民・市民の声を一回も聞いていません。この「覚書」を一

旦白紙に戻し、改めて広く確実に住民・市民の声を聞くところから始めることを求め
ます。私たちは、学校の在り方と「まちづくり」の対案を準備しています。